

国産原料にこだわった、菌床しいたけ栽培

徳島県では、菌床しいたけ栽培が盛んで、生産量は全国1位です。平成29年の徳島県の年間生産量は約8100トンで、全国の約13%を占める割合となっています。

小松島市は県内でも菌床栽培が盛んで、南部に位置する檜淵町に、「サンマッシュ檜淵協同組合」（代表理事：浜田 光且 氏）があります。組合は、平成15年に組織を立ち上げ、現在、約8ヘクタールで年間1400トンの生産量があるそうです。

栽培には、菌床造りが重要で、県産と国内産の広葉樹のチップを使用し、独自ブレンドの培地造りにこだわり、温度・湿度の生育管理を行い、高品質で収量の安定した菌床しいたけの生産に取り組まれています。良い菌床が、良いしいたけを生み出します。

また、通常のしいたけに比べ大きさが約10倍、旨味成分が約3倍含まれる大型のしいたけ「天恵菇（てんけいこ）」の生産も行っています。天恵菇は、通常のしいたけに比べ発生期間が短いため、組合での生産量は2%ほどの割合となっているそうです。



(パック詰めされた菌床しいたけ)



(大型しいたけの天恵菇)



(菌床栽培ハウス)

出荷は主に関西市場へ行っており、数年前から天恵菇の海外輸出も需要に応じて行っているそうです。

浜田代表理事は、「コミュニケーションを大切にしながら、生産に対する気力の活性化を図り、安定した生産量の継続に繋がりたい。また、6次産業化を進めて付加価値をつけて、需要増加に繋がるよう取り組んで行きたい。」と熱意をもって話されました。



(浜田代表理事と出荷前の菌床しいたけ)

「平成31年春の農作業安全確認運動」について

農業就業人口が減少する中、毎年300件以上発生している農作業死亡事故を減少させるため、農林水産省は、3月から5月までを農作業安全対策の重点期間として、平成31年春の農作業安全確認運動を実施します。

農作業安全確認運動が全国で一体となって推進されるよう、重点推進テーマを設定し、運動の浸透・充実を図ります。

平成31年の運動については、GAP（農業生産工程管理）の周知を通じた現場の改善活動、農業者への安全確保の声かけ・注意喚起等の農作業事故防止対策の取組を推進します。



（農作業安全ステッカー）

詳しくはこちらをご覧ください。

農林水産省ホームページ

<http://www.maff.go.jp/j/press/seisan/sizai/190122.html>

青色申告を始めましょう！

- 青色申告を行っている農業者は、収入保険に加入することができます。
- 青色申告は、自分の経営を客観的につかむための重要なツールです。青色申告には、税制上のメリットもありますので、早速、取り組んでみましょう。

青色申告を始めるには、まず何をすればいいの？



新たに青色申告を始めるためには、個人の場合、3月15日までに、所轄税務署に「青色申告承認申請書」を提出する必要があります。

この申請を行えば、その年分の所得から、青色申告を行うことができます(申告時期は翌年2～3月)。

収入保険についての詳細はこちらをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/syu_kyosai.html

◎「News Letter」は、原則奇数月に発行しています。

編集：中国四国農政局 徳島県拠点

〒770-0943 徳島市中昭和町2丁目32

TEL (088)622-6131(内線214) FAX(088)626-2091 <農政局HP> <http://www.maff.go.jp/chushi/>

◆ニュースレターに関するアンケートにご協力ください。 <https://www.contactus.maff.go.jp/j/chushi/form/nl180401.html>